

加東市環境基本計画年次報告

～平成26年度～



H27年度 エコ（ECO）しましようポスター
加東市長賞 受賞作品

加 東 市

平成28年3月

目 次

■ 加東市環境基本計画及び行動方針の概要	1
■ 加東市環境基本計画年次報告	3
■ 加東市環境基本計画の進捗状況	4
基本方針 1	
青い空と緑の大地を豊かに保ち、地球にやさしいまち	4
(1) 省エネルギー・省資源化の推進	4
(2) 新エネルギー導入の推進	7
(3) 地球環境に配慮した交通の推進	9
(4) グリーン購入等の推進	11
基本方針 2	
環境びとの生活空間を美しく、快適に保つまち	12
(1) ごみ・廃棄物の減量、循環型社会づくりと環境汚染等の防止	12
(2) 緑化、まち並みづくり	15
(3) 自転車、徒歩によるまちづくり	16
基本方針 3	
色鮮やかな山、澄んだ水を守り、生きものとともに暮らすまち	18
(1) 田園・里山を活かす暮らし	18
(2) 河川・水路・ため池等と関わる暮らし	20
(3) 動植物等生ものの生育生息環境、生態系とともに生きる暮らし	21
(4) 歴史・文化環境を取り組んだ暮らし	23
基本方針 4	
みんなで環境びとになるために互いに協働できるまち	24
(1) 市民・事業者・行政等の意識醸成、普及啓発の推進	24
(2) 環境学習の推進	27

加東市環境基本計画及び行動方針の概要

《計画と行動方針の考え方》

■ 環境基本計画

加東市環境基本条例（以下「環境基本条例」という。）の基本理念及び施策の基本方針、加東市総合計画におけるまちづくりの基本理念に基づき、環境の保全と創造の面において施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として策定したものです。

■ 行動方針

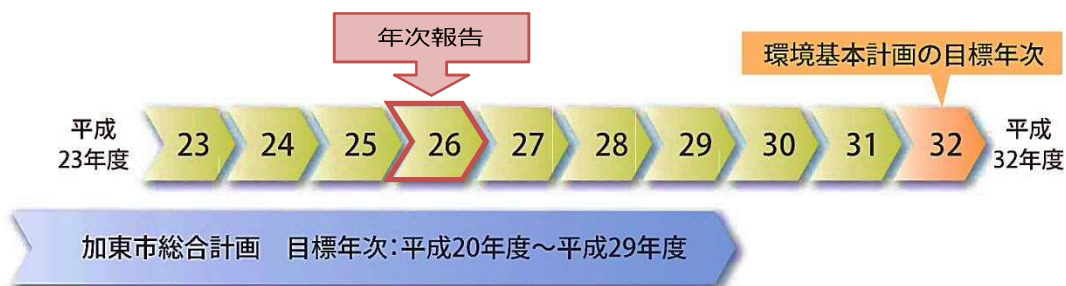
市民や事業者等が協働により、取り組むべき具体的な行動の方向性を示したものです。

《計画の位置づけ》

環境基本条例第10条の規定に基づき策定したもので、加東市の環境に関する最上位の計画です。

《計画の期間》

計画の期間は、平成23(2011)年度から平成32(2020)年度までの10年間です。



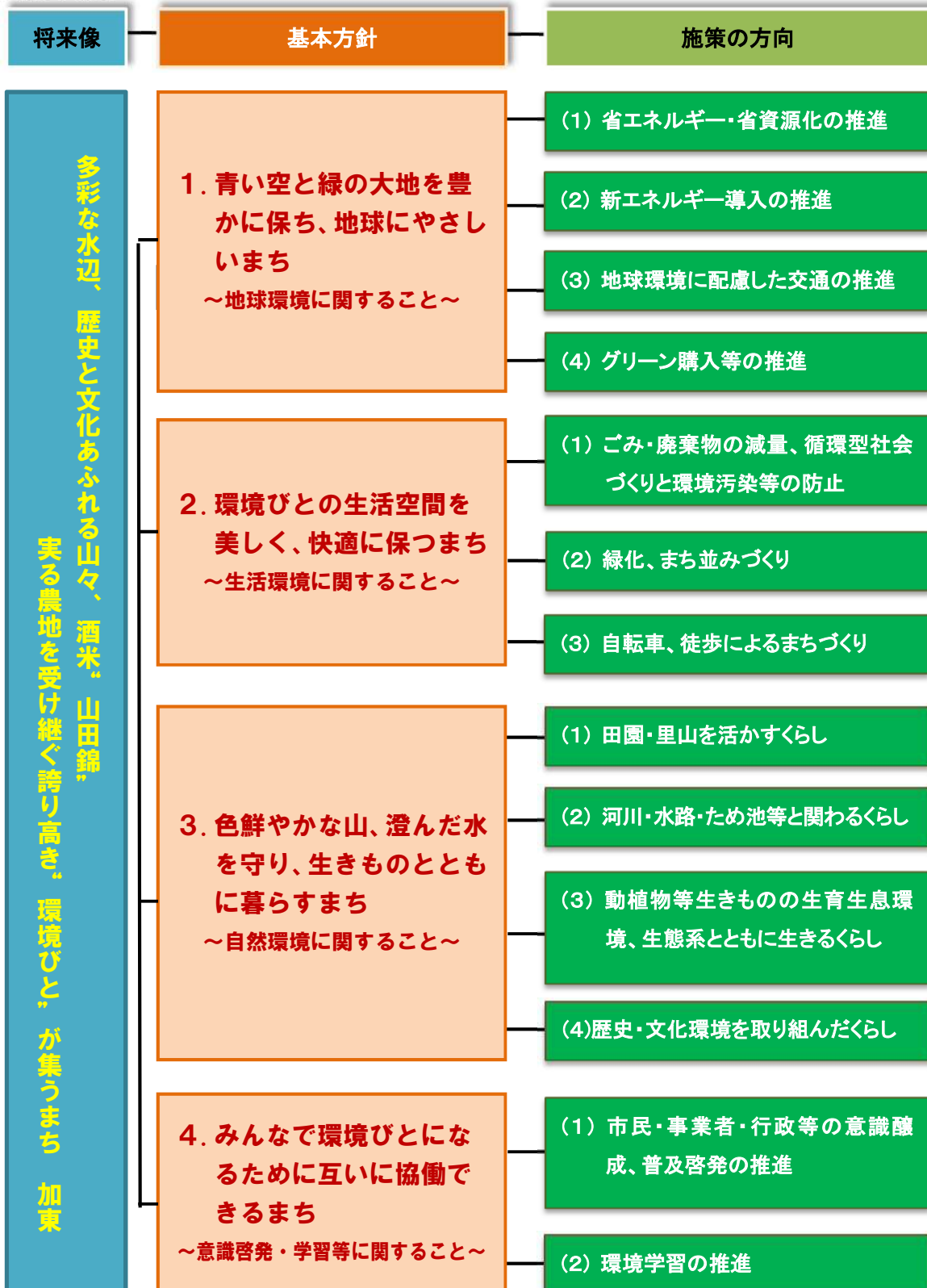
■ 環境の将来像

多彩な水辺、歴史と文化あふれる山々、酒米“山田錦”実る農地を受け継ぐ誇り高き
“環境びと”が集うまち 加東
～すばらしい環境を次世代に引き継ぐために～

■ 環境の目標

10年後(平成32年度)までに温室効果ガス排出量を25%削減(平成21年度と比較)

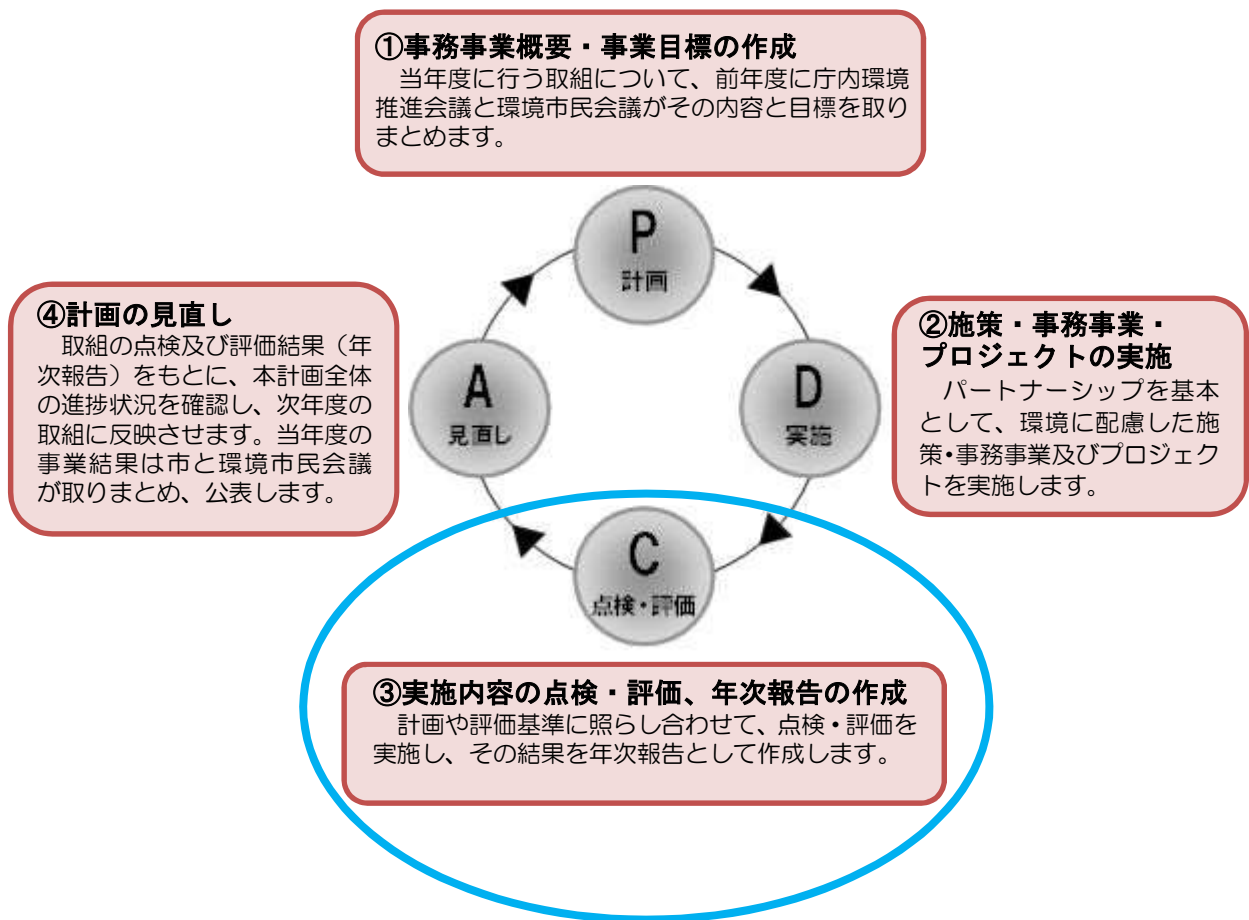
■基本方針



加東市環境基本計画年次報告

年次報告は、環境基本条例第8条に基づき、本計画の実施状況及び市の環境の状況について把握できるように必要な事項をまとめ、毎年公表するものです。次に示す進行管理システムの「C h e c k（点検・評価）」に該当します。

《進行管理システム》



計画の進行管理は、『PDCAサイクル』を遂行します。PDCAとは、「P l a n（計画）」、「D o（実施）」、「C h e c k（点検・評価）」、「A c t i o n（見直し）」のことで、PDCAを繰り返し、各種施策及び事務事業の実施における問題を把握し、解決・改善しながら将来像の実現を目指します。

加東市環境基本計画の進捗状況

基本方針1

青い空と緑の大地を豊かに保ち、地球にやさしいまち

～地球環境の保全と創造に関する施策～

(1) 省エネルギー・省資源化の推進

地球温暖化の進行を防ぐためには、市民一人ひとりの行動だけでなく、地域社会などの基盤や社会システムそのものを省エネルギーや省資源型のものへと転換し、温室効果ガスの排出を最小限に抑える必要があります。

加東市では、高効率エネルギー変換機器の導入促進や環境配慮型の施設・設備に転換していくことなど、地域と共生したエコタウン形成を積極的に推進します。

★取組目標の実績

取組目標	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
① 公共施設における環境に配慮した資機材設置施設数	18 施設	18 施設	18 施設	20 施設
② 公共施設等へのLED照明導入数(※累計)	21 基	95 基	3,841 基	5,439 基
③ 公共施設における電気・ガス・水道等のエネルギー消費量の削減(省エネ化率)	基準年度	2.1%	△2.1%	△12.8%

①公共施設における環境に配慮した資機材設置施設数

公共施設に(注)環境配慮型のパソコン160台、電子決裁システムの導入に向け、ソフト50ライセンスを導入し、印刷物の削減や環境負荷の低減に努めました。

各種事務事業の物品調達には、古紙パルプ配合率70%以上の再生紙やグリーンマーク製品の購入、詰め替え用の事務用品を使用しました。

学校・幼稚園では、「校務支援システム」の導入による書類のデータ化の定着、両面印刷や使用済み用紙の裏面使用などに努めていますが、家庭・地域への情報提供等を充実したことにより、一部の学校・園でコピー用紙購入が前年度と比べて増えています。

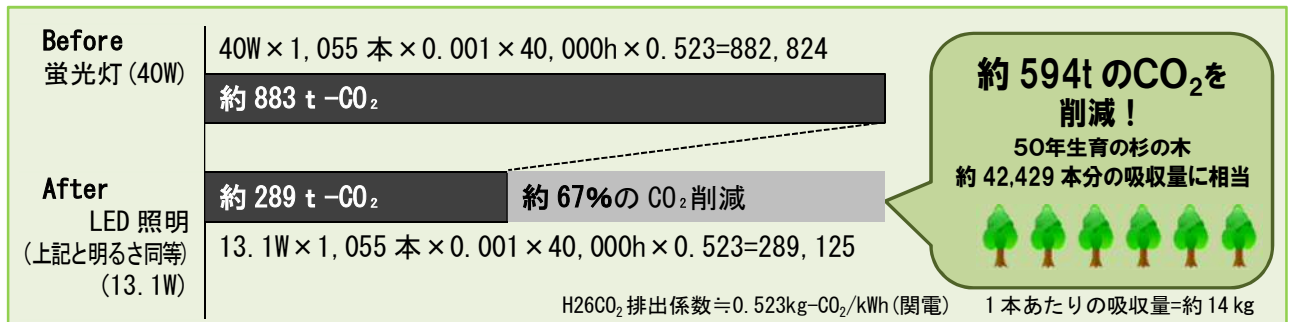
(注)環境配慮…資材調達から廃棄までを踏まえたライフサイクル全体における製品の環境負荷を低減すること。

②LED照明導入数

地球温暖化防止対策として、公共施設や教育施設の一部の照明1,055基を(注)LED照明に転換したことで、約594tのCO₂削減効果がありました。また、市内に設置している防犯灯5,047基のうち543基をLED照明に交換し、CO₂削減量は約54tとなり、合わせて約648tの環境への負荷低減となりました。

(注)LED照明…一般照明と比べて圧倒的な長寿命・省電力を実現し、環境負荷も、従来の30%以下といわれており、熱線や紫外線などの有害光線の放出も少なく、人に優しいのが特徴。

<CO₂削減効果:公共施設・教育施設の一部>



計算式=W 数×変換本数×kW変換×LED 耐用年数×排出係数=CO₂排出量

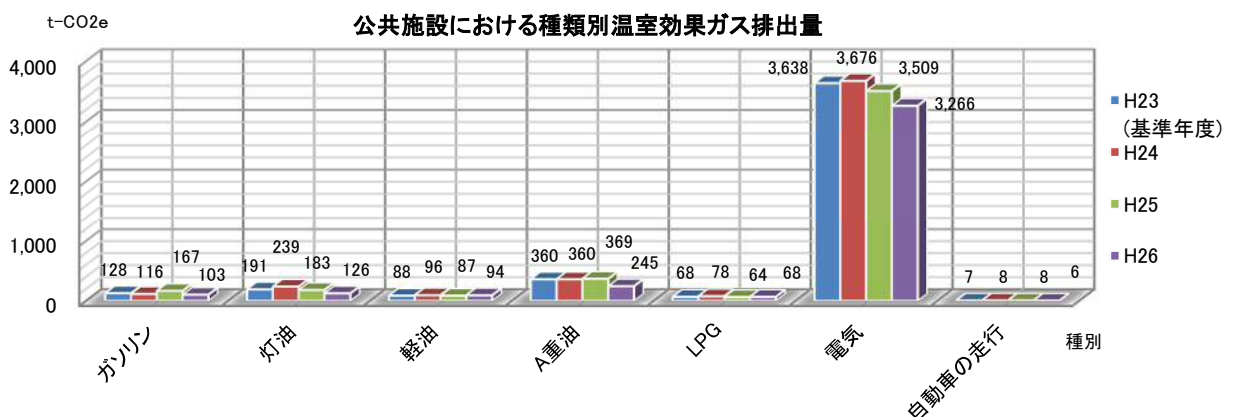
③電気・ガス・水道等のエネルギー消費量の削減

第2次加東市役所地球温暖化対策実行計画(平成25年3月策定)では、平成26年度は3,908t-CO₂eとなり、基準年度である平成23年度と比較すると、平成29年度の目標値3,942t-CO₂eを下回り、12%削減を達成できました。今回の達成については、3庁舎の統合や照明LED化、電気や重油・ガソリンなどの燃料の使用量が大幅に削減されたことが主な要因です。

公共施設における種類別二酸化炭素排出量及び削減率

温室効果ガス種類	種類	CO ₂ 換算排出量 (単位: t-CO ₂ e) <small>(注)CO₂e</small>				H23年度(基準年度)比		
		H23年度 (基準年度)	H24年度	H25年度	H26年度	H24年度	H25年度	H26年度
二酸化炭素	ガソリン	128	116	167	103	△9.4%	30.5%	△19.5%
	灯油	191	239	183	126	25.1%	△4.2%	△34.0%
	軽油	88	96	87	94	9.1%	△1.1%	6.8%
	A重油	360	360	369	245	100%	2.5%	△31.9%
	LPG	68	78	64	68	14.7%	△5.9%	—
	電気	3,638	3,676	3,509	3,266	1.0%	△3.5%	△10.2%
メタン・一酸化二窒素	自動車の走行	7	8	8	6	14.3%	14.3%	△14.3%
合計		4,480	4,573	4,387	3,908	2.1%	△2.1%	△12.8%

(注)CO₂e…CO₂ equivalent のことであり、二酸化炭素換算の数値のこと。



節電については、広報紙やケーブルテレビ等を活用し、市民や事業者などに呼びかけるとともに、市役所では、窓からの明かり取りにより暖房効果を高め、休み時間や未使用時には消灯するなど、節電に努めました。

また、環境省が地球温暖化防止のために推奨している「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」に参画し、6月21日（夏至の日）と7月7日（クールアース・デー）の両日の午後8時から10時までの2時間、ライトアップ施設や各家庭の照明の一斉消灯を呼びかけました。市内の工業団地にある企業や公共施設へライトダウンと打ち水の実施を呼びかけたところ、ライトダウン実施が12か所(約56kW分)、打ち水実施が12か所でした。打ち水を実施した7月1日から7月7日は、雨天・曇りの日が多かったため、前年度とほぼ同じ実施数となりました。



ライトダウンキャンペーンのポスター

【今後の取組】

CO₂排出量削減に向けた取組として、市の公共施設の照明50%以上をLED化することを目途に進めていきます。

また、家庭のエネルギーを自らが「創る」「貯める」「賢く使う」設備設置を推奨するとともに、温室効果ガス排出量の削減に努め、(注) エコタウン形成を進めます。

さらに、広報紙やケーブルテレビ、ホームページを活用して、市民や事業者へ節電等の情報等を共有・提供し、温室効果ガス排出量削減に努めます。

(注)エコタウン…産業活動によって排出される廃棄物をリサイクルすることや、熱エネルギーとして利用することなどによってゼロ・エミッション（ある業から出るすべての廃棄物を新たに他の分野の原料として活用するなど、あらゆる廃棄物をゼロにすること）を目指す地域のこと。

(2) 新エネルギー導入の推進

平成23年に発生した「東日本大震災」以降、市民、事業所などの環境意識は高まっています。地球環境への負荷軽減に努めるためには、パートナーシップの下、市民・事業者・市が協力・連携し、地域と共生したエコタウン形成を進め、温暖化効果ガス排出量削減に向けた取組を推進します。

★取組目標の実績（累計）

取組目標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
①(注)新エネルギーの導入数 ※公共施設の設置件数	2 施設	4 施設	5 施設	23 施設
②太陽光発電の設置数 ※住宅用補助金の件数	86 件	228 件	295 件	387 件

(注)新エネルギー…風力、太陽光、地熱（バイナリー発電に限る）、中水力（1000kW以下）、バイオマスなど自然環境から得られ、再生可能なエネルギーのうち、その普及のために支援を必要とするものです。

①新エネルギーの導入数

公共施設の屋根や公有地などの公有財産18施設に太陽光発電システムを設置し、年間1,385,454kWの発電量を見込んでいます。これは、1世帯あたりの年間平均電気使用量430kW（総務省統計局「家計調査」平成27年12月分速報）で換算すると、約3,220世帯分に相当し、加東市の約1/5世帯分の電気使用量と同じ量となります。



出展：資源エネルギー庁

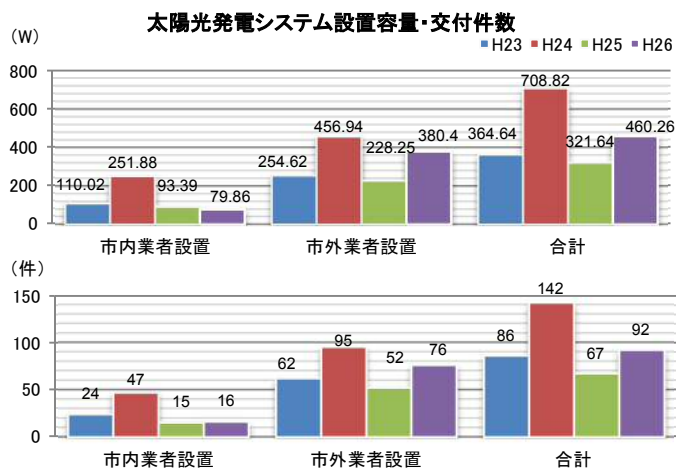
②太陽光発電の設置数

平成23年度から実施している住宅用太陽光発電システム設置補助制度では、平成25年度は電力会社への売電価格が下がったことなどの背景により、申請件数も伸び悩みましたが、製品販売価格が大幅に低下していることなどから、右図のように平成26年度は92件と増加し、市民の関心の高さが見受けられます。

次頁の太陽光発電発生電力状況表

の最大出力量・発生電力量は、1世帯あたりの出力量が増えているため、平成26年度の年間CO₂削減量の平均は、2,354kg-CO₂（※杉168本）で、平成25年度の2,220kg-CO₂（※杉158本）と比較すると、134kg-CO₂の削減ができました。

※杉…杉1本の1年間の吸収量を14kg-CO₂として算出。杉の本数=平均削減量÷14kg-CO₂



太陽光発電発生電力状況表

	年間最大出力量	年間発生電力量 ※1	年間二酸化炭素削減量 ※2	杉の木の二酸化炭素 吸収量換算※3	1世帯あたりCO ₂ 削減量 及び杉の木の吸収量
平成23年度	364.64 kW	328,176 kW/h	102,062 kg-CO ₂	6,891 本	1,186 kg-CO ₂ 80 本
平成24年度	708.82 kW	637,938 kW/h	287,072 kg-CO ₂ (198,398 kg-CO ₂)	20,505 本 (14,171 本)	2,021 kg-CO ₂ 144 本
平成25年度	321.64 kW	289,476 kW/h	148,790 kg-CO ₂ (90,027 kg-CO ₂)	10,627 本 (6,430 本)	2,220 kg-CO ₂ 158 本
平成26年度	460.26 kW	414,234 kW/h	216,644 kg-CO ₂ (128,827 kg-CO ₂)	15,474 本 (9,201 本)	2,354 kg-CO ₂ 168 本

※1 年間発生電力量は、1 キロワットあたりの平均値(兵庫県=900kW/h)を基に推計しています。

※2 年間二酸化炭素削減量は、電力の排出係数(H23=0.311 H24=0.45 H25=0.514 H26=0.523)を基に算出しています。

※3 二酸化炭素吸収量は、杉 1 本の 1 年間の吸収量を 14kg-CO₂ として算出しています。

()内の数字は、基準年度(H23)と同じ排出係数を用いた場合の数字です。

【今後の取組】

石油などの化石燃料の使用を減らし地球温暖化の防止に努めるためには、新エネルギーへの転換が必要であり、省エネルギーや省資源化だけでなく、施設運営や施設の整備においては、今後も新エネルギーを積極的に導入し、地域と共生したエコタウン形成を進めていきます。

また、自然環境の保全等考慮を要する区域においては、太陽光発電システムの設置に際し、土地の造成等土地の形状を変更する場合、環境審議会の審議を踏まえ、適切な事業の施行を求めています。

(3) 地球環境に配慮した交通の推進

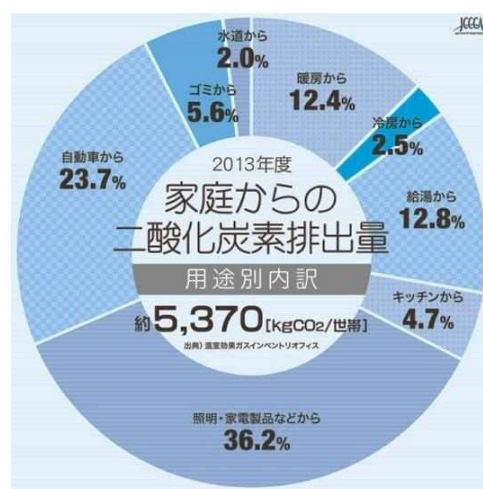
自家用車の普及によって、日常生活や様々な活動において自動車依存度が高くなっていることから、低公害車の導入等によるCO₂排出量の低減など、優れた環境性能への転換が求められています。

このような状況の中で、市では公用車の更新時に(注1)エコカーや(注2)低燃費車を導入するとともに、県の関係団体や自動車教習所等の協力を得ながらエコドライブ教室を開催し、エコドライブ運転技術の普及に努め、CO₂排出量の削減、地球温暖化の防止による地球環境の保全を推進します。

(注1)エコカー…二酸化炭素(CO₂)や窒素酸化物(NOx)などの大気汚染物質の排出が少なく、環境への負荷が少ない自動車であり、ハイブリッド車や電気自動車などのこと。

(注2)低燃費車…JC08モード 30km/ℓ以上の車として扱う。

家庭からの二酸化炭素排出量（世帯当たり、用途別）



「日本の1990-2013年度の温室効果ガス排出量データ」(2015.4.23 発表)

★取組目標の実績

取組目標		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
①エコカー、低燃費車の導入 ・転換台数 ※公用車(累計)		4台	6台	10台	14台
②エコドライブ教室参加人数		15人	13人	11人	19人
③燃料の削減率 ※公共施設	ガソリン	基準年度	△9.4%	30.5%	△19.5%
	軽油	基準年度	9.1%	△1.1%	6.8%

※③燃料の削減率は、平成23年度を基準とした数値となります。

①エコカー、低燃費車の導入・転換台数

平成26年度は、公用車4台をエコカー等に転換し、環境負荷の少ない低公害車の普及啓発を図りました。公用車台数並びに低公害車率は、全体の車台数160台から7台を廃車し、低公害車6台を導入（うちエコカー等4台）したため、8.8%の低公害車率となっています。



購入したエコカー

②エコドライブ教室参加人数

NPO団体や市民団体等と事業者・行政とが連携し、「エコドライブ技術の実践」と「環境に配慮した移動の推進」を通して、CO₂排出量の削減を図るため、エコドライブ教室を開催しています。

教室参加者が平成23年度から毎年減少傾向であったため、ケーブルテレビ等での情報発信やチラシの配布など、市民や事業者へ周知した結果、前年度から8人増の19人が参加し、平成26年度末時点で、延べ58人がCO₂排出量を抑制する運転技術の講習を受け、エコドライブの普及に取り組みました。

また、ひょうごスマートムーブ推進事業「超小型モビリティ型ノーマイカー活動」においては、10月1日～11月30日の2か月間でコムス2台を使用し、公用車での移動方法の転換によるCO₂排出削減量の評価を行いました。その結果、ガソリン車と比較すると、CO₂排出量は14.9kg削減でき、約70%削減したことになりました。また、料金もガソリン車の約80%削減できることになり、費用面やCO₂排出量からみても、非常に大きな効果がありました。



超小型モビリティ「コムス」



③燃料の削減率

温室効果ガスの排出量を削減するためには、省エネルギーを推進し、化石燃料の使用量を減少させることが重要です。

公用車での燃料使用量の実績は、ガソリンが4.4klと平成23年度(基準年度)より1.1kl減少し、軽油は3.6klで2kl増加しました。この増加は、上中埋立処分地・藪残土処理場での重機の使用頻度が多かったことによるものです。また、軽油以外の量が減っているのは、平成26年2月に庁舎が統合され、公用車の使用頻度が大きく減少したことが、主な要因と考えられます。

また、「道の駅とうじょう」と「滝野温泉ぽかぽ」に電気自動車の急速充電器がそれぞれ1基設置されました。充電器を設置している市内の店舗やゴルフ場も増えており、エコカー導入への取組が進められました。

【今後の取組】

ケーブルテレビ等での情報発信やチラシの配布などの周知徹底に努めるとともに、エコドライブ教室やイベントへの参加を促し、エコドライブ運転を推奨します。

さらに、エコカー等の導入・転換は、温室効果ガスの排出量も減少し、燃料の削減にも繋がるため、今後も普及啓発に努めます。

(4) グリーン購入等の推進

平成13年4月から、国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（グリーン購入法）が施行され、国等の機関に^(注)グリーン購入を義務づけるとともに、地方公共団体や事業者・国民にもグリーン購入に努めることを求めています。幅広い主体が、それぞれの立場から、グリーン購入を進めていくことが期待されています。

環境に配慮した事務用品などの選定により、地球温暖化の防止による地球環境の保全、^(注)循環型社会づくりを推進します。

(注)グリーン購入…製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。

(注)循環型社会…環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑える社会。

★取組目標の実績（年計）

取組目標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
①グリーン購入の実施 ※公共施設	13 施設	15 施設	15 施設	16 施設

①グリーン購入の実施

グリーンマークは、古紙利用製品の使用拡大を通じて古紙の回収・利用の促進を図るため、古紙を原料に利用した製品であることが容易に識別できる目印として、1981年5月に制定されたマークです。

古紙を原料に利用している製品には、紙や紙製品のほかに断熱材などに使用されるセルローズファイバーやペット用の敷料など、紙以外の製品もあります。

市役所や小・中学校、幼稚園など、ほとんどの公共施設では、コピー用紙だけでなく事務用品を積極的にグリーン購入しており、緑豊かな環境や森林資源の保護を推進しています。

市役所や図書館などの公共施設、学校施設で、環境配慮型トナーを171本導入したほか、資源の有効利用、地球環境の保全のため、環境配慮型使用済みトナーやカートリッジを回収し、再資源・再利用に向けて取り組みました。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

【今後の取組】

事務用品の購入時は、グリーン購入を進め、施設整備に伴う機器等の設置及び検討の際には、環境に配慮した工法の選定やライフサイクルコストを意識した施設整備を推進するなど、地球温暖化防止による環境保全、循環型社会づくりに努めます。

基本方針2

環境びとの生活空間を美しく、快適に保つまち

～生活環境の保全と創造に関する施策～

(1) ごみ・廃棄物の減量、循環型社会づくりと環境汚染等の防止

人間は、生産活動や消費活動の結果、様々な排出物や廃棄物を生み出しています。その量がそれほど多くない時には、自然の浄化作用によって十分に処理されていましたが、自然の処理能力を超えたり、自然の浄化能力に処理を頼れない新しい廃棄物が生まれてきました。こうして自然環境の汚染が進み、生態系が破壊されて、大気汚染をはじめとする公害問題が発生し、人間の健康にも被害が及ぶようになりました。

このような中、市は、ごみのリサイクルを推進し、循環型活動スタイルを確立するため、ごみ減量・リサイクル懇談会による啓発や各種団体が実施している資源ごみ集団回収運動の奨励に取り組んでいます。また、加東エコ隊が勧めている土のう袋や段ボール式コンポストによる生ごみの堆肥化等の取組を支援し、ごみの減量化の強化を図っています。

また、3R（リデュース：ごみになるものは減らす、リユース：何度も繰り返し使う、リサイクル：資源として再生利用する）の取組を積極的に進め、温室効果ガスの排出削減、有害物質等を出さない、ごみのない美しいまち並みの循環型社会づくりを推進します。

★取組目標の実績（年計）

取組目標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
①ごみ総排出量	10,939 t	10,704 t	10,655 t	10,562 t
資源化ごみ量	2,035 t	1,782 t	1,731 t	1,623 t
リサイクル率	18.6 %	16.6 %	16.3 %	15.4 %
②ごみの減量化率	基準年度	△2.5 %	△2.6 %	△3.5 %
③公害苦情処理件数	41件	68件	82件	86件

※①リサイクル率は、加東市全体のごみの総排出量のうち、資源化されたごみの割合です。

※②ごみの減量化率は、平成23年度のごみの総排出量10,939tを基準に減量された割合です。

①リサイクル率

平成26年度においても、ごみの減量や資源ごみの再資源化・再商品化を実施し、リサイクル意識を向上させるため、様々な取組を行いました。

市民のリサイクルに対する意識は高まっていますが、資源ごみ集団回収運動の回数は安定しているにもかかわらず回収量が減っているのは、民間事業者の自主回収ボックス等による資源回収量などが、市が把握している資源回収量にカウントされていないためと考えられます。そのため、ごみのリサイクル率は15.4%と、年々減少傾向にあります。

このような運動を進めるため、子ども会、PTA、地区（自治会）等の各種団体が実施した資源ごみ集団回収運動に奨励金を交付しています。また、学校や幼稚園ではアルミ缶回収ボックスの設置、保育園では給食で発生した廃食用油をリサイクル活用する等の取組が行われました。

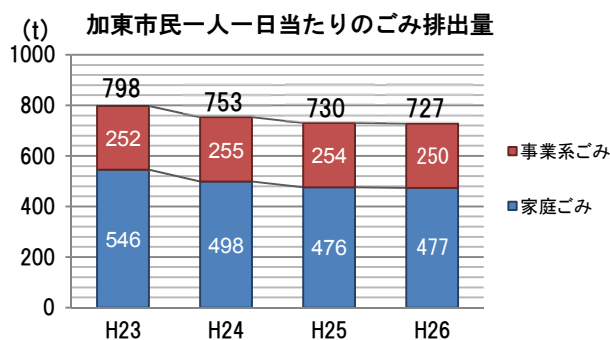
家庭から排出されるごみの分別収集を一層理解していただくため、97地区（自治会）で「ごみ減量・リサイクル懇談会」を実施し、1,573人が参加するなど、ごみの減量化と再資源化の意識啓発に取り組まれました。



②ごみの減量化率

ごみの減量化の一環として、分別回収やリサイクルの徹底、ごみ袋の有料化などに取り組んでいます。平成23年度のごみ総排出量を基準年度としたごみの減量化率は、△3.5%と、毎年、着実に減量化が進んでいます。

また、環境省による「平成26年度一般廃棄物処理実態調査」で、兵庫県41市町（29市12町）における一人一日当たりのごみ排出量が発表され、加東市は4年連続で家庭ごみの排出量が県下で一番少ないまちとなりました。これは、市民一人ひとりが高い意識を持ってごみ減量に取り組んだ成果です。



しかしながら、家庭ごみが毎年減っているのに対して、事業系ごみの一人一日当たりの排出量は、年度によって増減が見られ、減量に向けての取組の強化をしなければなりません。この原因として、飲食店で食べ残した残飯の量、事務所等で出るコピー用紙などの雑がみが分別されていないことが考えられます。店舗では「食べ残しをしない」、事務所では「雑がみの分別徹底」など、私たちが常に取り組めることを実践することが重要です。より環境にやさしく住みよいまちにしていくためにも、市民と事業者、市が一体となって、ごみの減量・再資源化に取り組んでいく必要があります。そのため、市内の小中学校では、廃棄物処理施設やごみ収集業務の見学、クリーン活動などを実施し、ごみの現状に対する理解やごみの減量に向けた意識の向上を図っています。

また、住宅地から離れた場所や橋のたもと、高速道路等の見えにくい法面等では、電化製品、自転車といった家庭から持ち出されたと思われる不法投棄ごみが増加しており、地区（自治会）や警察の立会いのもと、撤去・処分しているのが現状です。

さらに、地区、団体等が実施しているクリーンキャンペーン時には、タイヤや電化製品などの不法投棄が140件発見され、依然として深刻な問題となっています。

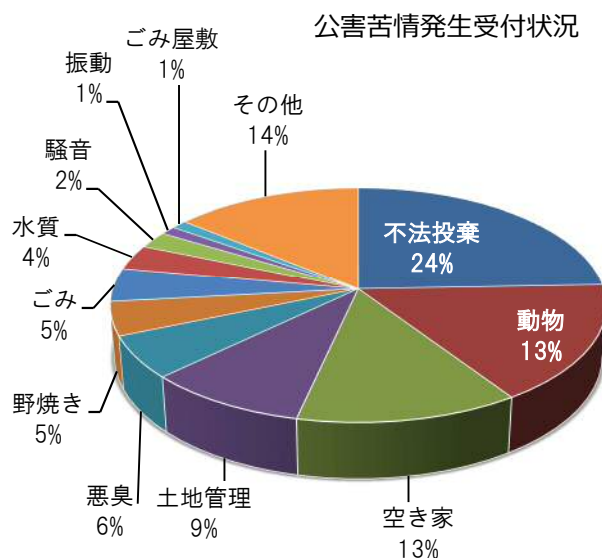


道路際に不法投棄されている冷蔵庫等

③公害苦情処理件数

公害に関する苦情件数は、不法投棄 21 件、動物 14 件、空き家 12 件、土地管理 8 件、悪臭 5 件、野焼き 4 件、ごみ 4 件、水質 3 件、騒音 2 件、振動 1 件、その他 12 件で、総数 86 件の苦情があり、全体としては、年々増加しています。

また、居住者の死亡や転居、相続人が居住しないことなど、様々なケースが考えられますが、前年度と比べて、空き家・土地管理の苦情も増加しています。



【今後の取組】

ごみの減量化は、減量化率を見ても、着実に進んでいることが分かりますが、啓発活動及び情報発信を強化することにより、事業系ごみを減らし、家庭・事業系ごみの排出量を合わせても一番少ないまちを目指して取り組みます。

また、資源ごみ集団回収の奨励を継続することで、市民のリサイクルへの関心度を高め、ごみ減量・リサイクル懇談会の実施によるごみの分別に対する意識向上、ごみ出しのモラルを醸成していきます。

さらに、地域や警察との連携を強化し、不法投棄防止地区を増やしていくことで、地域住民による見守り体制の構築による不法投棄の監視、未然防止に努めます。

(2) 緑化、まち並みづくり

「参画と協働」により、市民自らが地域づくりに関わる場面が着実に増えています。

特に、「花」については、生活に密着したものであり、地域の景観形成やコミュニティづくりの手段として活用されており、今後も多様な分野で「参画と協働」を進める手段の一つとして期待されるものです。



市と地域の協働により、花と緑あふれるまち並みづくりのために「加東市花いっぱい運動」事業を展開し、地区や自治会、公共施設等に45,519本のパンジーやベゴニア、ポチュラカの花苗を配布しました。地域の緑化景観づくりが築かれたこと、転作田等を活用したイベント「コスモスまつり」が開催され、環境と美にあふれた地域の交流の場として利用されたことなど、多種多様な形で緑化推進を図りました。

★取組目標の実績

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
①都市公園の整備 ※累計	43 か所	44 か所	44 か所	51 か所
②緑のカーテン設置箇所数 ※公共施設	12 施設	14 施設	18 施設	16 施設

①都市公園の整備

都市計画区域内にある都市公園は、市民が容易に利用できるよう配置し、市が維持管理を行っています。県内最大規模の県立播磨中央公園は、市域内外から来訪者が訪れる市内の代表的な公園であり、引き続き、関係機関との連携を密にし、環境保全を図ります。

平成26年度は、嬉野台幼児遊園など新たに7か所を都市公園として供用を開始し、51か所、218.3haの都市公園が整備され、市民一人当たりの都市公園面積は、約57㎡で、淡路市に次いで県下で2番目に広い面積です。

②緑のカーテン設置箇所数

緑のカーテンとは、ゴーヤやアサガオなどのつる性植物をネットに絡ませて、カーテンやシェード風に仕立てたものことです。

効果としては、①日差しを遮る②周囲の気温を下げ体感温度を低くする③新鮮な酸素を感じる④省エネ・節電に貢献することなどが挙げられます。



市役所1階ロビーで展示された緑のカーテンフォトコンテスト

(注)加東エコ隊の会員が学校や施設へ出向いて、種から育てたゴーヤの苗を配布し、育て方と併せて環境についての話をしたり、イベント時に来場者へゴーヤ苗を配布するなど、の普及啓発活動により、緑のカーテン設置は徐々に増えており、フォトコンテストの出展数も年々増加しています。

また、幼児期からの環境教育として、保育園や幼稚園、事業者への普及活動、設置後の状況把握などを新たに取り組むことが緑のカーテンの普及に繋がります。

(注)加東エコ隊・・・環境基本計画づくりに携わった加東市環境市民会議委員の有志の方々が集まり、加東市を環境にやさしいまちにしようと平成23年4月に結成された環境活動団体。

【今後の取組】

緑や自然が、私たちの暮らし中で非常に重要な意味を持っていることから、関係部署や関係団体と連携を図りながら、「花いっぱい運動」事業での花苗の配布、加東エコ隊による緑のカーテン普及活動などの緑化推進を積極的に取り組み、快適な地域環境の創造を進めます。

また、ホームページやケーブルテレビ等を積極的に活用し、情報発信・提供することで、緑化推進に努めます。

(3) 自転車、徒歩によるまちづくり

加東市は、JR加古川線や路線バスなどの公共交通機関がありますが、公共交通機関空白地区や運行頻度やルートが限られているため、自動車による移動に依存する率が高いことから、公共交通機関の利用者は減少傾向です。

地球温暖化防止への対策などを考えると、身近なところへの移動手段を自転車や徒歩へ転換していくことが必要であり、そのためには、安全で快適な自転車道路・歩行者道を確保し、地球温暖化の防止と安全・安心な生活環境の創造を推進します。

★取組目標の実績

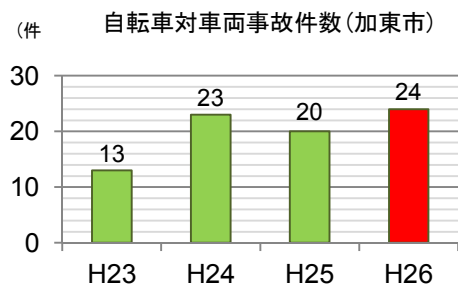
取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
①歩行者自転車道の整備延長 ※加東市道の累計	15,732m	16,957m	16,760m	16,770m
②レンタサイクルの実施箇所数	0か所	0か所	0か所	0か所

①歩行者自転車道の整備延長

市民の生活や様々な活動を行ううえで、自動車への依存が高い加東市では、幹線道路の渋滞を避けるために生活圏の道路へ入り込む通過交通によって、歩行者等の安全が確保されないなどの問題があります。

さらに、加東市の自転車事故件数は、平成23年度と比べると11件増えており、増加傾向にあります。

これに対応するためには、地域の協力を得ながら通学路の確保や安心な歩行自転車空間の確保のための交通安全対策を推進していく必要があります。



②レンタサイクルの実施箇所数

徒歩や自転車だけでなく、公共交通機関も含めて、自家用車に依存しなくても移動できる地域づくり、多様な移動手段の選択が可能な地域づくりが重要です。

しかしながら、市内の観光地を訪れる人の移動手段は、大半が自動車となっています。

これは、観光地が点在していることや、また、中国自動車道、国道175号や372号が交差する等のアクセスの良さから、自動車での移動を選択するためであると考えられ、市内でのレンタサイクルの実施まで至っていないのが現状です。

【今後の取組】

それぞれの地域で必要とされる生活交通を、地域の人の意見を反映しながら構築する必要があり、新しい交通サービスの導入や生活交通の活性化に向けた地域の取組を支援します。さらに、歩行自転車空間の環境整備と安全確保を進め、自動車依存によらない移動手段の利用を促進します。

また、レンタサイクルの必要性や費用面等を再度確認するとともに、実施について検討します。

基本方針3

色鮮やかな山、澄んだ水を守り、生きものとともに暮らすまち

～自然環境の保全と創造に関する施策～

(1) 田園・里山を活かす暮らし

市域の50%近くが田園、里山、山林となっている加東市では、山田錦の栽培を中心に稲作が営まれ、美しい田園景観を見せていますが、農業従事者の高齢化などによる耕作放棄地、間伐等が十分に行われず荒廃が進んでいる森林や里山が増えています。

里山景観を形成し保全していくことによって、野生動物が農地に侵入しにくくなり、農作物への被害を防ぎ、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化防止にも貢献します。

★取組目標の実績

取組目標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
① ^(注1) 耕作放棄地の面積	11.5ha	8.3ha	6.9ha	10.1ha
②環境に配慮した農業 (^(注2) 環境保全型農業直接支援事業・支援対象面積)	182 a	1,121 a	1,252 a	1,395 a

(注1)耕作放棄地…以前耕作地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する予定のない土地のこと。

(注2)環境保全型農業直接支援事業…環境保全効果が高い農業生産活動を行っている農業者団体等に交付金を支援。

①耕作放棄地の面積

農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、耕作放棄地の増加が懸念されています。市内の耕作放棄地面積は、10.1ha（社地域3.8ha、滝野地域3.2ha、東条地域3.1ha）であり、前年度に比べ3.2ha増加しています。農産物生産量の減少やごみの不法投棄の増加、景観の悪化など、地域農業や地域住民へも悪影響を及ぼし、生活に密着した大きな問題となっています。

耕作放棄地が周辺に及ぼす影響を考えると、さらなる有効活用の検討や拡大防止対策が急がれます。

②地域共生型農業の育成

加東市の特産品である山田錦は、「山田穂(やまだぼ)」と「短稈渡船(たんかんわたりぶね)」という品種を掛け合わせて作られたもので、東条地域をはじめ、市内で広く栽培されています。現在では、市内で生産される水稻の約60%が山田錦であり、日本一の酒米として有名です。

加東市内では、東条地域や米田地区など、市内37地区が特A地区に指定されており、

加東市産の山田錦はブランド米として珍重されています。

加東市の山田錦作付面積は、平成26年から始まった枠外酒米制度により山田錦等の増産が可能となった結果、前年比14%拡大しており、また、海外での日本酒ブームに乗り、出荷量も増加しました。

この「山田錦のふるさと」を守るため、農業者団体等は、化学肥料や化学合成農薬を5割以上低減するなど、より環境保全に効果の高い営農活動に取り組んでいます。市は、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献するため、この農業者団体等に対して支援し、普及増進を図っています。

【今後の取組】

里山が持つ生活環境の保全や水害の防止などの多様な機能が、将来にわたって持続的に発揮できるよう、協働での保安全管理の大切さを啓発するとともに、里山を地域との協働で適切に管理し、企業の社会貢献活動や子どもたちの自然体験学習の場として活用します。

また、地域の特産品である酒造好適米「山田錦」のブランド力の向上をはじめ、特色ある農作物の生産及び自然環境に配慮した取組に対する支援など、生産者の生産意欲の向上と、安全でおいしい農作物の消費拡大を進めます。

(2) 河川・水路・ため池等と関わる暮らし

河川や水路、ため池、湧水などの水環境は、農村景観の形成に大きく寄与するとともに、魚類や両生類、鳥類の生息場としても重要です。特に生物多様性の保全に向けて、生態系のネットワークを保全・形成するという視点が重要であり、河川と水路、水路と水田、ため池と水路といった水域の連続性など、空間的な配置をする必要があります。

市民が楽しめる潤いと安らぎを与える重要な自然資源、貴重な野生動植物の生息生育の場として、水辺の環境保全を推進していきます。

★取組目標の実績（累計）

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
①ビオトープ整備箇所数 ※公共施設	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
②アクア東条来場者数	13,374 人	13,556 人	12,376 人	11,378 人

①ビオトープ整備箇所数

ビオトープとは、もともとドイツ語でB I O（生物）とT O P（場所）の合成語で、野生の生き物が生まれ育つ地域の生態系のことをいいます。

市内で整備されているのは、米田小学校、三草小学校、東条東小学校の3校、いわゆる「学校ビオトープ」と言われるものと、埴鹿谷地内の水路1か所の「ビオトープ」です。

また、学校の敷地内のビオトープに限らず、県立やしろの森公園や平池公園、圃場整備された河川など、近辺の自然空間を活用した学習も実施しています。このように自然空間を活用することは、立派な学校ビオトープであり、環境保全のために役立つことが何よりも重要であることから、ビオトープの観察会等の活用方法や必要性等を再確認する必要があります。

②アクア東条来場者数

多様な生物の生息地として、地域の憩いと安らぎの場としての環境づくりを進めるため、市民に対する水辺環境学習を実施し、地区・市民団体・事業所による水辺づくりの推進を図ることが必要です。内水面関連知識普及教育施設のアクア東条では、コイ科の魚類やナマズなどの淡水魚を飼育・展示しており、魚を見るだけでなく、カメに触れたり、ザリガニ釣りなども楽しめるため、気軽に立ち寄れる癒しの空間です。

また、加東市、小野市、三木市の農地に農業用水を供給するとともに防火用水や水道用水としても利用され、全国疏水百選にも選定されている東条川に関する展示コーナーも開設されています。さらに、地場産業品の釣り針の紹介や内水面利用マナー向上の指導、環境保全知識の普及などにも取り組んでいます。

平成26年度の来場者数は11,378人と減少傾向であるため、広報紙やケーブルテレビ等を活用して、市内外へのさらなる情報発信、周知を図る必要があります。

【今後の取組】

自然生態系維持のため、良好な水辺空間の必要性を啓発し、市民一人ひとりの意識の向上を図ります。また、広報紙やケーブルテレビ等を活用した情報発信や周知に努めます。

(3) 動植物等生きものの生育生息環境、生態系とともに生きる暮らし

地球上の多様な生物は、大気、水、土壌などが相互に連携し、密接に関係し合いながらそれぞれの地域で生態系を構成し、そのバランスを保っています。その相互作用は極めて複雑で、解明されていないものも多くありますが、多様な生物及び生態系から成る生物の多様性が、個々の生物の生存基盤となっています。

私たち人間社会は、生態系から独立しているのではなく、地球を一つの生態系と見た時、人類の活動は、互いに絡み合う生態系に大きな影響を及ぼしています。

★取組目標の実績（年計）

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
①防護柵施工延長 ※累計	12,407 m	23,489 m	25,062 m	28,674 m
②特定外来生物の駆除	151 頭	214 頭	198 頭	319 頭

①防護柵施工延長

加東市内で有害鳥獣・外来生物による農作物等の被害が増加傾向にある中、地域ぐるみで取り組む被害防止対策として、平成 23 年度から、国や市の補助を活用し、16 地区で防護柵を設置しました。その施工延長は 28,674 m となりました。

②特定外来生物の駆除

生態系等へ被害を及ぼす生物は、特定外来生物として指定され、飼育、譲渡、運搬、輸入、さらに野外への放出などが規制されています。在来の生物や自然に悪影響を及ぼす侵略的外来種によって起こる問題は様々で、もともとそこに生息していた動植物を食べたり追い払うなどによって、その土地の生態系を崩してしまいます。



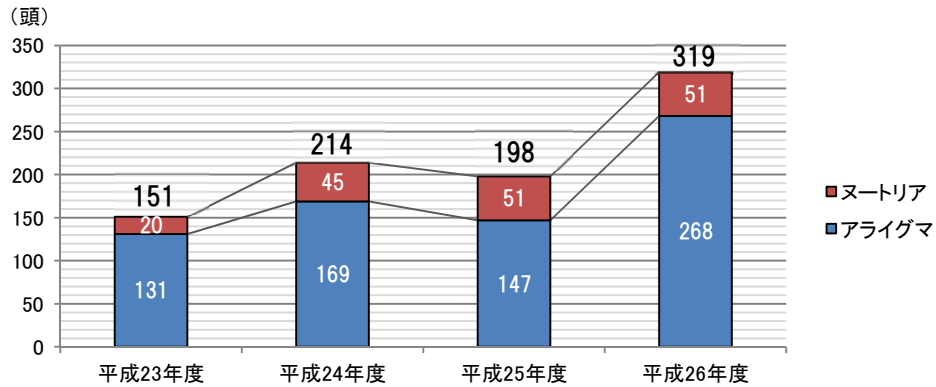
檻に捕獲されたアライグマ

また、近縁の種との間で交配が起こり、雑種が生まれれば、種としての純血と病気などに対する抗体を失わせるおそれがあり、無視できない問題です。ほかにも、野菜や木材などの質・量の低下により農林業への悪影響も懸念されます。

市内では、有害鳥獣や特定外来生物の侵入による農作物被害の対策のため、平成 25 年度に市職員による鳥獣被害対策実施隊を設置しました。しかしながら、有害鳥獣等の農作物被害が年々増加しており、平成 26 年度に駆除した対象生物は、アライグマ 268 頭、ヌートリア 51 頭、合計 319 頭となりました。

駆除した有害鳥獣

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
アライグマ	131 頭	169 頭	147 頭	268 頭
ヌートリア	20 頭	45 頭	51 頭	51 頭
合計	151 頭	214 頭	198 頭	319 頭



【今後の取組】

生物の多様性の確保、自然環境の恩恵を享受できるよう、鳥獣等の野生動物の適正な生息数の管理と生息地の適正な範囲を維持することで、生態系を保全するとともに、地域環境づくりに努めます。

また、継続して猟友会加東支部との連携による捕獲活動や、地域ぐるみで取り組む被害防止対策の支援強化を図るとともに、自立的に対策を実施できる農家等の育成に取り組めます。さらに、野生動物の行動習性は広範囲であり、広域的な獣害対策が必要なことから、近隣市町との連携を強化します。

(4) 歴史・文化環境を取り組んだくらし

市内には、国宝朝光寺や西国25番札所播州清水寺などの歴史文化資産、鬮龍灘や清水東条湖立杭県立自然公園などの自然資産が数多くあります。また、加東市を育んだ加古川の歴史を後世に継承し、伝えることを目的とした「加古川流域滝野歴史民俗資料館」は、流域の民俗資料を収集・展示することで、広域資料館としての役割を担っています。

自然資産等を再認識するとともに、地域の貴重な財産として適切に保護・保存し、継承・活用していくことが望まれており、広報紙やケーブルテレビ、ホームページを通じて、地域の伝統文化の発掘や情報発信を推進していく必要があります。

★取組目標の実績（年計）

取組目標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
①来訪者の拡大 ※歴史民俗資料館の来訪者	160人	360人	1,025人	419人
②歴史文化・自然資産の 情報発信回数	—	—	36回	37回

①来訪者の拡大

加古川流域滝野歴史民俗資料館では、高瀬舟の模型やジオラマ、船道具、加古川での漁法に関する資料などが展示されており、加古川について深く学ぶことができます。子どもにも分かりやすく当時の暮らしぶりを知ることができる貴重な施設で、大人251人、子ども168人、合計419人が来訪しました。また、学校で行われる学習にも活用され、子どもたちの利用機会が増えました。

②歴史文化・自然資産の情報発信回数

加東市には、国宝(朝光寺本堂)1か所、重要文化財(上鴨川住吉神社本殿ほか)7か所、県指定文化財(秋津薬師堂ほか)18か所、市指定文化財(朝光寺仁王門ほか)62か所、国登録文化財(光明寺本堂ほか)7か所、計95か所の文化財があります。

五穀豊穰・無病息災や雨乞いを祈願して、毎年舞が奉納され、厄除けや農作物の豊作祝いなどの祭りが行われ、広報紙やケーブルテレビを通して、伝統文化をより多くの方に認知していただきました。

【今後の取組】

加古川流域に関する資料だけでなく、埋蔵文化財資料等の展示も併せるなど、魅力ある展示や普及活動、学校との連携を強化し、子どもたちの学習の場として受け入れます。

また、郷土への愛着や誇りを醸成するために、引き続き、広報紙等を活用して情報発信し、自然資産や伝統文化を地域の風土として根付かせていくよう努めます。

基本方針4

みんなで環境びとになるために互いに協働できるまち

～意識啓発・学習等に関すること～

(1) 市民・事業者・行政等の意識醸成、普及啓発の推進

環境にやさしいまちづくりには、行政だけでなく、市民・事業者等が主体的に参加し、相互に連携することが必要不可欠です。環境の保全と創造に関する取組の重要性を伝えるため、環境に関する会議を開催するなど、普及啓発活動に積極的に取り組んでいきます。

また、環境美化及び生活環境の高揚を図り、環境に配慮した住みよい地域社会を創出し、環境問題についての学びによる“気づき”を大切にして、環境保全の意識付けを図っていきます。

★取組目標の実績（年計）

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
①環境まちづくり会議の開催数 (加東エコ隊活動回数)	10 回	16 回	17 回	15 回
②環境に関する講演会、 イベント等の開催回数	9 回	10 回	10 回	12 回
③環境に関する広報等、 情報発信回数	7 回	4 回	11 回	13 回

①環境まちづくり会議の開催数

加東市を環境にやさしいまちにしようと、平成23年4月に結成された活動団体「加東エコ隊」は、環境基本計画づくりに携わった加東市環境市民会議委員の有志の方々が集まり、積極的に啓発活動を展開しています。

市民・事業者・市が可能な限りパートナーとして環境に配慮した行動につながる体制づくりを目指して、「かとう環境パートナーシップ協定」を結び、今後、環境意識の啓発に努め、連携・協働して環境活動に取り組みます。

加東エコ隊が、平成26年度に取り組んだ主な内容は、

- ◇緑のカーテン普及事業
 - ・ゴーヤの苗の配布・ゴーヤの育て方指導
 - ・フォトコンテスト
- ◇有機野菜の栽培
 - ・さつまいも植え付け
- ◇ゴーヤの種まき・収穫・料理教室
 - ・毎年約800本のゴーヤの種の植え付け、配布、収穫
- ◇加東市花と緑のまつり・秋のフェスティバル出店
 - ・ドライブシミュレーターの実践や電気自動車の展示など
- ◇かとう自然がっこう
 - ・森の巻(12月)で、小学生が里山保全事業に参加
- ◇環境学習の実施
 - ・小学校で出前講座
- ◇土のう袋・段ボールコンポスト製作
 - ・生ごみの堆肥化(約300人へ指導)



秋のフェスティバルでダンボールコンポストを出展した加東エコ隊のブース

市民の環境に対する意識を高め、地球温暖化対策の情報を発信するなど、「気付き」を大切にしながら様々な普及啓発活動に積極的に取り組みました。

また、やしろ国際学習塾で開催した「第1回かとう市民の集い」には、275人が会場を訪れ、環境についての講演を聞いたり、パネルディスカッションに参加するなど、身近な取組の発表などから、環境についての意識を高めました。



第1回かとう市民の集い

②環境に関する講演会、イベント等の開催回数

環境に関するイベント等を次のとおり開催しました。

◎かとう自然がっこう 川の巻(8月)・森の巻(12月)



川の巻では、毎年、人と自然の博物館と連携・協力し、研究員を講師に、東条川で水辺の生き物の観察・捕獲、川の水質検査を実施し、市内の小学生48人が参加しました。また、森の巻では、加東市環境プロジェクトチーム・兵庫間伐サポートサービス・加東エコ隊の皆さんに協力いただき、森の話の聞いたり、間伐体験やクラフト作りなどの里山体験を実施し、市内の小学生19人と保護者6人、就学前児童4人が参加しました。

◎エコドライブ教室(10～11月)



エコドライブの普及として「エコドライブ教室」を開き、数か月間の走行データをスマートフォン等で計測し、CO₂排出量を測定しました。市民19人が参加し、受講前走行燃費6.78km/Lが、受講後走行燃費7.72km/Lとなり、14.4%燃費を向上させることができました。

◎秋のフェスティバルでの出店(11月)



環境ブースを設けて、ひょうご環境創造協会が太陽光発電の相談会や(注)うちエコ診断を実施しました。また、加東エコ隊が緑のカーテンの写真展や段ボールコンポストの展示・販売など、ごみの減量やCO₂削減の啓発を行いました。

(注)うちエコ診断…受診家庭の年間エネルギー使用量や光熱費などの情報を、専用の診断ソフトに入力し、各家庭の年間エネルギー使用量や光熱費、ライフスタイルを基に、無理なくできる省CO₂、省エネルギー対策を提案するもの。

◎エコ(ECO)しましょうポスターの募集・展示(9～1月)



市内小学4～6年生を対象に募集し、秋のフェスティバルややしろショッピングパークBioで環境ポスターを展示しました。94点の応募があり、ごみ・リサイクル・緑化・温暖化対策等への関心を高めることができました。

◎ごみ減量・リサイクル懇談会 [ごみステーションパトロール] (7～10月)



複雑になったごみの分別について、より理解していただき、ごみの減量化及び資源化を向上させるための意識啓発として、各地区で開催しました。97地区を対象に実施し、1,573人の参加者が意識の向上を図りました。

◎クリーンキャンペーン (年2回)



年2回、地区・自治会、PTA等が実施しているクリーンキャンペーンは、196件、15,839人が参加しました。また、事業者の実施件数は19件、511人が参加され、地域の美化推進のための清掃活動を行いました。

◎ごみ分別・環境出前講座



平成26年度は、小学校への出前講座として、三草小4年生22人、米田小4年生9人、東条西小4年生16人、社小5年生95人に、ごみの分別や減量、リサイクルについて説明し、ごみ減量について一緒に考えました。また、幼い頃から環境について関心を持ってもらうため、園児を対象とした環境出前講座を鴨川保育園で開催し、紙芝居や参加型のごみ分別、クイズを盛り込んで分かりやすく説明しました。

◎第1回かとう市民の集い



加東エコ隊と各種3団体が主催し、平成27年2月8日に「第1回かとう市民の集い」をやしろ国際学習塾で開催し、275人の方が参加されました。講演会や各種団体等の取組の発表、来場者も参加できるパネルディスカッション等を行いました。会場が一体となり、環境について考える貴重な時間になりました。

③環境に関する広報等、情報発信回数

ごみの減量化、粗大ごみ回収のお知らせ、エコドライブ運転、加東市役所地球温暖化対策実行計画の取組結果の報告、節電のお願い等、広報紙やケーブルテレビ、ホームページを活用し、市民や事業者へ情報を発信しました。

また、毎月放送するケーブルテレビの情報ボックスの番組内で、「生活課からのお知らせ」として、環境に関連した情報を定期的に発信することで、市民への意識啓発・向上を図りました。

【今後の取組】

環境関連イベントの開催、広報紙やケーブルテレビ、ホームページを活用したさらなる情報発信、また、環境について学習する出前講座に重点を置くなど、子どもから大人までのあらゆる階層に対して、環境意識の高揚に繋がるよう取り組みます。

(2) 環境学習の推進

環境にやさしいまちづくりの担い手となる人材を育成するため、環境体験学習や自然学校、トライやる・ウィークなどの体験活動を中心に、環境教育を推進しました。

★取組目標の実績（年計）

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
①環境学習実施校数 (小・中学校)	12 校 (全小中学校)	12 校 (全小中学校)	12 校 (全小中学校)	12 校 (全小中学校)
②環境イベント、環境学習会等 への参加者数	10,407 人	13,848 人	14,653 人	18,540 人

①市立小・中学校における環境学習の取組

市立の小・中学校では、次のような環境学習に取り組みました。

【小学校】

1 年生…虫や魚・植物などの自然観察、アサガオなどの栽培、どんぐりや落ち葉を材料にした工作 など

2 年生…野菜の栽培や調理、虫や魚・植物などの自然観察 など

3 年生…川や池の環境、大豆などの栽培、昆虫の飼育、水生生物の調査 など

4 年生…ごみの処理と利用、水の処理と環境、植物と環境、水生生物の調査 など



野菜の成長の様子を観察

5年生…田植えや稲刈り体験、海の環境、川や池の水質調査、
台風と気象情報 など

6年生…ため池について、東条川疏水について、生物や生活の
環境 など



自然学校でカヌー体験をする5年生
(兵庫県立いえしま自然体験センター)

【中学校】

1年生…植物のくらしとなかま

2年生…地球の大気と天気の変化、身近な消費生活と環境、トライやる・ウィーク

3年生…自然と人間

上記のほかに、平池公園の大賀ハスやため池と東条川疏水など、地域の特色を活かした環境学習に取り組みました。また、クリーン活動やごみの分別・リサイクルなど、環境に関する活動を積極的に実施しました。

②環境イベント、環境学習等への参加者数

ごみ減量リサイクル懇談会やかとう自然がっこう、エコドライブ教室などの環境に関するイベントや学習への参加者数は18,540人で、年々増加傾向にあります。老若男女問わず、様々な角度から、環境についての関心が高くなっていることが分かります。

【今後の取組】

児童生徒の環境に対する興味関心を高めるとともに、自ら課題を見つけて学び、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するため、五感を使った体験活動の充実を図ります。

そのために、地域教材の開発に努めるとともに、学校と家庭、地域人材、専門家等との連携を進めます。

加東市環境基本計画年次報告

～平成 26 年度～

編集・発行／加東市市民生活部生活課

〒673-1493 加東市社 50 番地

TEL : (0795)43-0502

FAX : (0795)42-5282